

特定保健指導実施率向上対策について
(北海道 下川町)

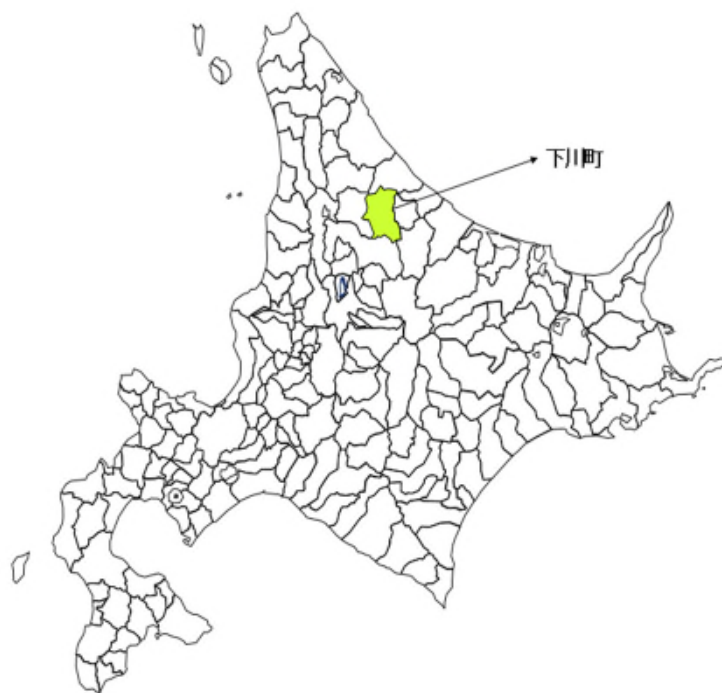
～令和元年度紹介事例～

北海道厚生局健康福祉部保険年金課

下川町の概要

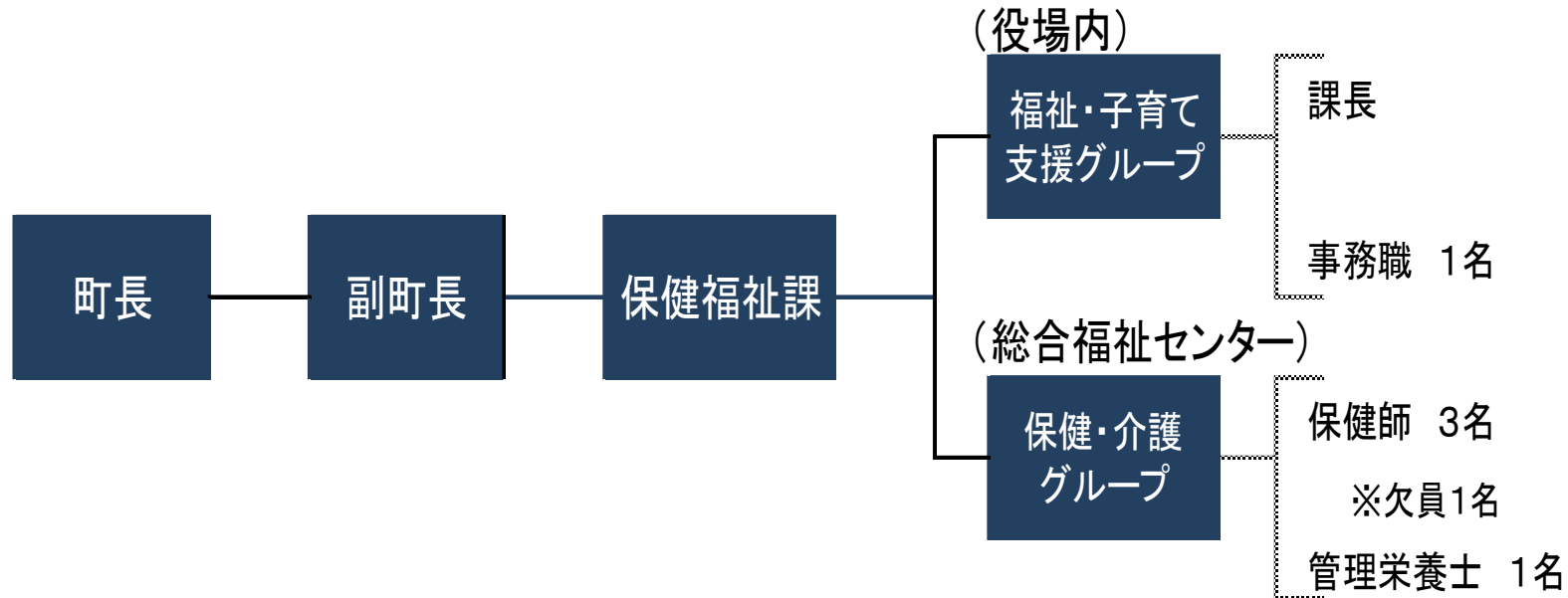
人 口	3,314 人
国保被保険者数	935 人
加 入 割 合	28.21%

(平成30年3月31日現在)



- 下川町は、上川管内の北部に位置し、周囲を山に囲まれる中山間地である。
- 町の面積の約90%を森林が占めており、林業や林産業が盛んである。農業は寒暖の差が激しい内陸性の気候に適した小麦が中心であり、手延べうどんは特産品として有名である。町内には9つもの製麺工場があり、8月に開催される「うどん祭り」は新たな観光の呼び水ともなっている。
- アイスキャンドル発祥の地でもあり、最近ではスキージャンプの町として知名度が上がっており、平昌オリンピックのスキージャンプ競技で銀メダリストとなった葛西紀明をはじめとする、名選手を輩出している。

保健事業の実施体制

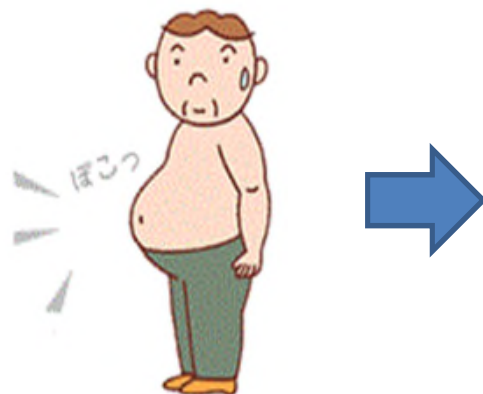


- ・ 保健福祉課の事務部門である「福祉・子育て支援グループ」と保健部門である総合福祉センター内の「保健・介護グループ」とが連携を図り、特定健診対象者の抽出や未受診者対策を実施している。
- ・ 3名の保健師が地区ごとに担当者を決めて対応。必要に応じて管理栄養士も栄養指導を実施。

特定健診・特定保健指導とは

特定健診

医療保険者は生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、健診を行います。

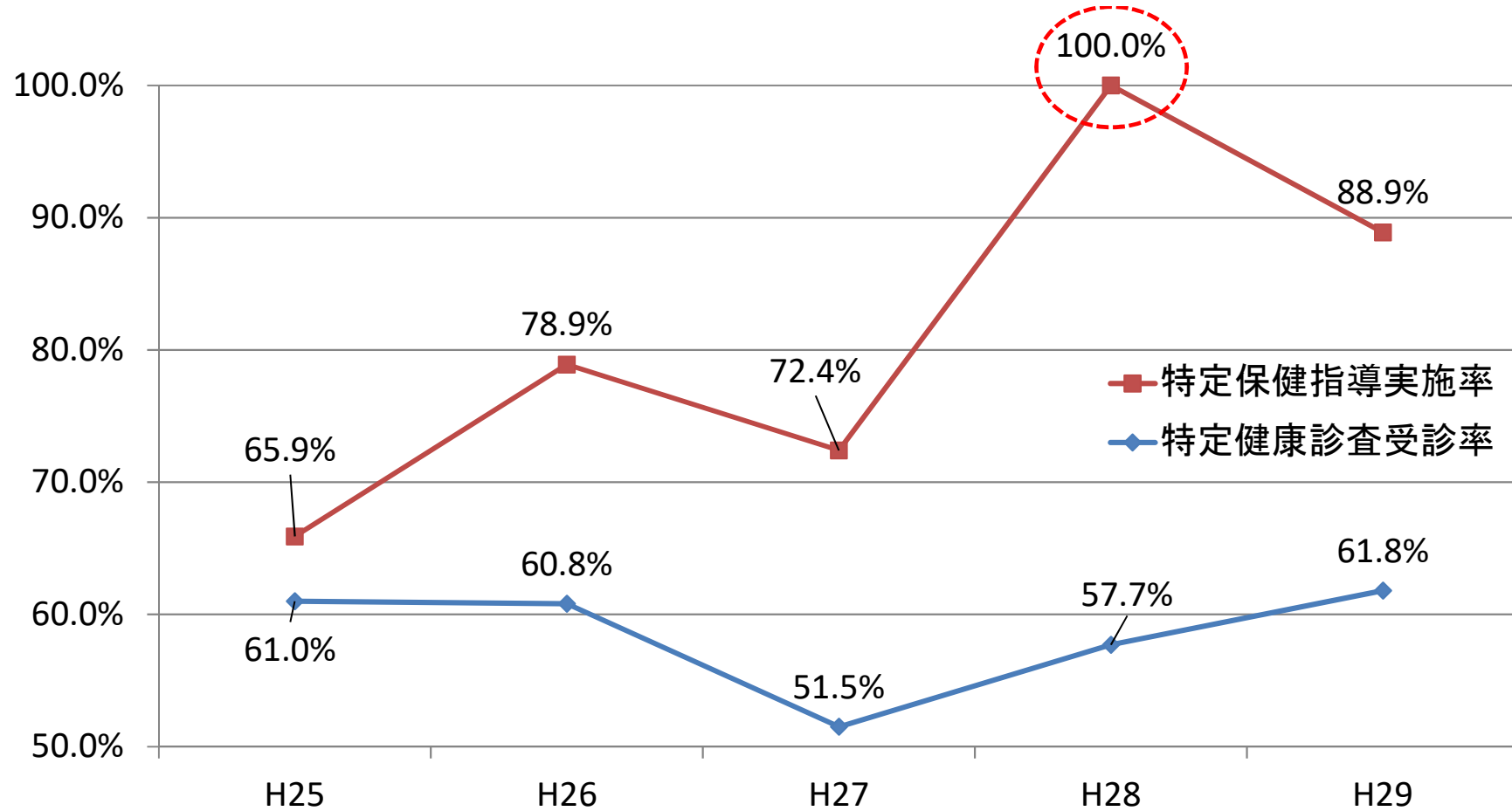


特定保健指導

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、健康の保持に努める必要がある方に対して、保健師や管理栄養士といった専門職が面接などにより生活習慣を見直すサポートをします。



特定健診及び保健指導の推移



平成28年度の特定保健指導は**100%**を達成

主な特定健診受診率向上対策

受診環境の整備

- ・集団健診とがん検診の同時実施(年2回、土日の実施)
- ・個別健診を町外の医療機関でも受診できるよう拡大

医療機関や被保険者からの健診データ振替事業

商工会や医療機関との連携


- ・職場健診など他の健診結果を本人が役場へ持参するよう、商工会と連携し事業主に依頼
- ・町立病院との連携により治療中の患者の検査データを受領し、特定健診を受けたとみなす
→通院治療中の患者の検査データについて、地元医療機関(町立下川病院)から直接町へ提供してもらい、健診結果データとして活用する。

きめ細やかな受診の働きかけ

- ・広報、お知らせ回覧、情報告知端末によるお知らせ、電話勧奨
- ・保険証更新時に受診案内同封、未受診者に案内(受診券、質問票)を送付 など

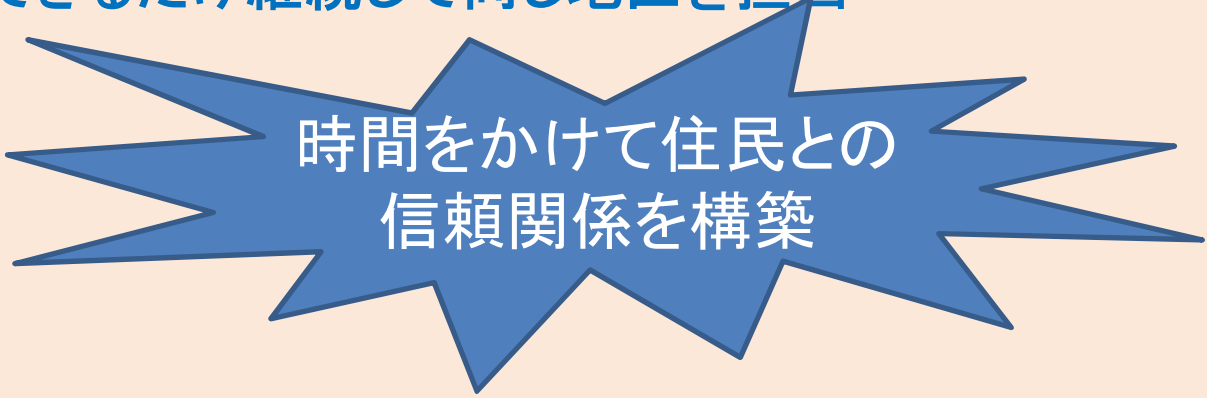
継続受診に対するインセンティブ付与事業

平成30年度開始

- ・平成28年度以降に3年間継続して特定健診を受診(データ振替者含む)した場合、3年目に町内で使用可能な500円分の商品券を支給、対象者は328名  **継続受診が重要**

特定保健指導のポイント

- ・ 地区担当の保健師が個別に面接、訪問、電話による健康相談や保健指導を実施
- ・ 対象者の状況に合わせて場合によっては土日休日も対応
- ・ 保健師はできるだけ継続して同じ地区を担当



時間をかけて住民との
信頼関係を構築

- ・ 住民と密接に関わることが
継続受診へも効果を生んでいると考えられる